杉並区議会だより

No. 281
令和8(2026)年11月15日発行

令和8年 第3回定例会 9月9日～10月19日

［発行］杉並区議会 ［編集］区議会広報委員会　〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 FAX 5307-0695
https://www.city.suginami.tokyo.jp/kugikai/

令和7年度の決算を審査し、認定しました

今号の主な掲載内容

○代表質問　など
区長の所信表明について、各会派の代表が質問しました　2･3
○区政を問う　一般質問　4~7
○令和７年度決算について、各会派の代表から意見発表がありました　7･8

議　案　等　の　概　要　と　審　議　結　果

◀議員別の表決結果は、こちらからご覧になれます。

【令和８年第３回定例会】

○＝賛成　×＝反対　△＝会派で意見が分かれたもの　除＝除斥　欠＝欠席　令和８年10月19日議決（◇は９月16日、◆は９月29日議決）

	議案番号	件名	付託	概要	自民	共産	公明	立憲	シ杉	維無	都民	安心	参政	革新	自由	杉わ	無	杉ク	fr	国民	杉立	結果
区長提出議案等	82号	杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	総財	個人番号を利用することができる事務等の設定	○	×	○	○	△賛成3	○	○欠1	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
	83号	杉並区印鑑条例の一部を改正する条例	区民	特定在留カード及び特定特別永住者証明書を使用して行う多機能端末機による印鑑登録証明の申請等に係る規定の新設	○	○	○	○	△賛成3	○	○欠1	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
	84号	杉並区立児童青少年センター及び児童館条例の一部を改正する条例	保健	学童クラブの利用料の改定	○	○	○	○	○	○	○欠1	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
	85号	杉並区景観条例の一部を改正する条例	都市	景観法の一部改正に伴う規定の整備	○	○	○	○	○	○	○欠1	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	86号	杉並区立すぎのき生活園改修電気設備工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：３億7,303万7,500円 契約の相手方：東九電気工事　株式会社	○	○	○	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	87号	令和８年度杉並区一般会計補正予算（第３号）◆	総財	地方財政法に基づく決算剰余金の２分の１以上の基金への積立のほか、中小企業者への支援に係る経費、介護サービス事業所、保育所等に対する物価高騰対策に係る経費など、18事業83億178万３千円の増額補正のほか、繰越明許費、債務負担行為の補正	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	可決
	88号	特別区道の路線の認定について	都市	清水三丁目４番～清水三丁目４番で新たに特別区道第2591号路線を認定	○	○	○	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	89号	杉並区上井草スポーツセンター外１施設の指定管理者の指定について	区民	指定管理者の名称：すぎなみスポーツパートナーズ 指定の期間：令和９年４月１日～令和14年３月31日	○	○	○	○	△賛成4	○	○欠1	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	可決
	90号	杉並区荻窪体育館外２施設の指定管理者の指定について	区民	指定管理者の名称：コナミスポーツ・杉並建物総合管理事業協同組合共同事業体 指定の期間：令和９年４月１日～令和14年３月31日	○	○	○	○	△賛成4	○	○欠1	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	可決
	91号	杉並区教育委員会委員の任命の同意について◇	省略	入江優子（いりえ　ゆうこ）氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	○	○	欠	○	同意
	認定１号	令和７年度杉並区一般会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額：2,723億225万7,554円　前年度比：9.9%増 歳出決算額：2,609億7,290万3,444円　前年度比：11.0%増 差引残額　：113億2,935万4,110円　前年度比：11.2%減	×	○	○	○	○	○	×欠1	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	認定
	認定２号	令和７年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額：531億6,000万7,507円　前年度比1.2%減 歳出決算額：523億7,472万1,624円　前年度比1.0%減 差引残額　：７億8,528万5,883円　前年度比13.2%減	○	○	○	○	△賛成4	○	○欠1	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	認定
	認定３号	令和７年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額：474億1,946万5,874円　前年度比1.0%増 歳出決算額：458億3,435万5,536円　前年度比0.1%増 差引残額　：15億8,511万338円　前年度比38.0%増	○	×	○	○	△賛成4	○	○欠1	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	認定
	認定４号	令和７年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額：167億6,389万761円　前年度比4.4%増 歳出決算額：166億8,975万2,491円　前年度比4.1%増 差引残額　：7,413万8,270円　前年度比226.7%増	○	×	○	○	△賛成4	○	○欠1	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	認定
	報告13号	地方自治法第180条第１項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◇	—	令和７年第１回定例会で議決された「杉並区立荻窪地域区民センター改修建築工事」の契約金額を3,297万８千円増額し、10億6,697万８千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
	報告14号	地方自治法第180条第１項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◇	—	令和７年第１回定例会で議決された「杉並区立荻窪地域区民センター改修電気設備工事」の契約金額を1,298万円増額し、５億1,678万円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
	報告15号	地方自治法第180条第１項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◇	—	令和６年第４回定例会で議決された「杉並区立荻窪地域区民センター改修給排水衛生設備工事」の契約金額を1,887万６千円増額し、２億807万６千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
	報告16号	地方自治法第180条第１項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◇	—	令和７年第２回定例会で議決された「杉並区ケアハウス今川改修建築工事」の契約金額を792万円増額し、２億5,322万円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
	報告17号	地方自治法第180条第１項の規定により指定された和解の専決処分をしたことの報告について◇	—	区立たかはら公園内の球戯場で利用者が使用したボールがネットの穴から道路へ飛び出し、自転車で走行中の相手方に衝突し、相手方が負傷するとともに所有物が破損した件について、相手方から和解条件の提示があり、和解することとした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
	報告18号	地方自治法第180条第１項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について◇	—	６件の法律上の義務に属する損害賠償を報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
	報告19号	令和７年度健全化判断比率について◇	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
	報告20号	令和７年度杉並区内部統制の評価について◇	—	地方自治法第150条第６項の規定に基づく「杉並区内部統制評価」の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取
委員提出議案会	１号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	省略	８面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	８号	オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する観察処分の期間更新を求める意見書	省略	８面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○欠1	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	９号	令和８年９月28日の総務財政委員会における奥山たえこ議員の議会の秩序及び品位を損なう言動に対する警告決議	省略	奥山たえこ議員の総務財政委員会における金銭の支払いを持ち出す発言は、相手方に金銭を要求する趣旨とも受け取られかねず、極めて不適切。その責任を重く受け止めるよう求めるとともに、厳重に警告する。	○	×	×	×	×除1	×	×欠1	欠	×	×	○	×	○	○	○	○	×	否決
	動議	会期延長を求める動議	省略	10月30日までの会期の延長を求める動議	×	×	×	×	×	×	×欠1	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	否決

《付託委員会》
総財／総務財政委員会、区民／区民生活委員会、保健／保健福祉委員会、都市／都市環境委員会、決特／決算特別委員会、省略／委員会付託省略

≪会派名≫（令和８年10月19日現在）
自民／杉並区議会自由民主党　共産／日本共産党杉並区議団　公明／杉並区議会公明党　立憲／立憲民主党杉並区議団　シ杉／シスターフッド杉並　維無／維新・無所属議員団
都民／都民ファースト・笑みの会　安心／安心・安全杉並の会　参政／参政党杉並　革新／都政を革新する会　自由／日本自由党杉並　杉わ／杉並わくわく会議　無／無所属（堀部）
杉ク／区政杉並クラブ　fr ／ far right　国民／杉並区議会国民民主党　杉立／杉並区議会立憲民主党

会派別の議員氏名一覧はこちらからご覧になれます。▶

本紙には随所に二次元コードがあります。これをスマートフォン等で読み込むと、該当の情報に素早く簡単にアクセスできます。
本会議、常任委員会及び特別委員会の録画映像を杉並区議会ホームページからご覧になれます（本会議はライブ中継もしています）。

《声・点字の区議会だより》

本紙を録音した「声の区議会だより」や「点字版区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしていますので、お知り合いの方にお知らせください（お申し込みは区議会事務局へ）。

代表質問

9月9日～11日に各会派の代表7名が区長の所信表明について質問しました。その要旨をお知らせします。

※二次元コードを読み込むと、質疑応答の全容を質問者別の動画でご覧になれます。

区長の所信表明（要旨）

岸本聡子区長が第3回定例会において、今後4年間の区政運営にあたっての基本的な考え方を表明しました。



【区政運営の基本姿勢】

○総合計画・実行計画等の改定
・取組の成果と課題を検証
・区民が変化を実感できる施策を着実に推進

○総合計画に掲げる施策を支える基盤
・区政経営の改革や区民等との協働を一層推進
・デジタル技術の有効活用

○区政運営を支える職員の確保・育成
・成長できる組織文化を育む
・人材育成や組織改革を含めた戦略的な人事行政を推進

【主要な政策】

子どもが大切にされ、子育てに希望が持てる杉並の実現
・産前・産後ケアの充実
・「学びの多様化学校」の設置や校内別室支援の拡充
・いじめ対応の質の向上
・教材費、修学旅行の無償化

孤立・孤独のないまちの実現
・エッセンシャルワーカーの処遇改善
・シルバーパス購入費助成
・「（仮称）ジェンダー平等に関する条例」の制定検討
・多文化キーパーソンの育成・支援

災害に強い地域コミュニティの実現
・耐震化・不燃化の推進
・避難所の環境改善
・防災リーダーの育成
・流域治水の推進

みどりと暮らしが支え合う環境共生都市の実現
・再生可能エネルギーの導入
・学校など公共施設の断熱化
・グリーンインフラの活用

「訪れたい、住みたい、働きたい杉並」の実現
・商店街活性化に向けた支援
・中小事業者への人材確保やデジタル化支援
・文化・芸術活動の機会充実

杉並モデルの民主主義の推進
・対話と実行が循環する区政
・情報公開と区政の見える化
・地域の力を生かしたまちづくり

岸本区政二期目を問う公約、治水、いじめ他重要課題を検証

杉並区議会自由民主党



矢口やすゆき

問 一期目の未達・継続検討の公約について区長の認識を問う。

答 一期目で実現に至らなかった公約を含めて、これまでと同様の手法により整理し公表する。

問 23日間の区長長期休暇時の不在対応や明文化された危機管理ルールは整備されているか。休暇体系が違う中で長期休暇を取得しやすい組織とするのか。

答 不在中はオンラインで意思決定や指揮監督が可能と判断し、明文化は不要。区職員の休暇取得制度は、所属ごとに取得状況を確認し、具体策を検討中。

問 財政調整基金の年度末残高450億円という基準を複数のリスク要因から再検証すべき。

答 ご指摘の視点も踏まえ、今般の計画改定に合わせ、必要額を検証・検討中。

問 特別区長会の民泊適正化の要望書に杉並区が含まれていない理由とこの決定に至る議論は。

答 宿泊事業のあり方について都市・住宅政策の観点も併せた検討が必要。だが、その意見は採用されず名を連ねなかった。

問 いじめ対応の初動～再発防止策まで区教委が責任を持って管理・公表する仕組みにすべき。

答 いじめ重大事態は状況を公表中。各学校の事案は区教委で共有し、事案によっては区長部局とも協力し、対応している。

問 善福寺川上流地下調節池の都との協議、工事の安全確保は。

答 長期間の事業だからこそ地域の理解を得つつ丁寧に進めることが重要。着座式説明会を申し入れ、調整中。

問 商店街の空き店舗対策や事業承継等を同時並行で行い、地域経済が回る仕組みにすべき。

答 空き店舗は、地域課題の解決、新たな地域活動の創出につながる地域資源であり、事業承継も重要。人や活動が地域の中で循環する仕組みづくりを関係者とともに検討していく。

対話と協働、暮らしと子どもを守る二期目の区政運営を問う

日本共産党杉並区議団



山田耕平

問 一期目4年間の区政運営について、最も大きな成果は。

答 最大の成果は、区民との対話を区政の基盤と位置付け、区民の声を政策につなげるための仕組みづくりを進めてきたこと。

問 二期目の区政経営改革が、コスト削減でなく公共サービスの質を高める改革だと確認する。

答 施設と職員は財産との考えで区政経営を進める。

問 物価高への認識、今後の生活支援をどう進めるか。経済対策会議で一般世帯への支援も検討すべき。低所得世帯、子育て世帯等への支援をどう進めるか。

答 中長期的な影響を及ぼし得る重要な課題と認識。低所得世帯や子育て世帯、高齢者、障害者等への支援を含め、必要な支援が届くよう適切に対応する。

問 「住まいは権利」の理念を二期目の住宅政策としてどこまで具体化する考えか。

答 住まいは生活の基盤。誰もが安定した住まいを確保できる環境づくりは最優先で取り組むべき課題。

問 全ての子どもに身近な居場所をどう保障するか。児童館未整備地域の整備をどう進めるか。

答 全ての子どもが自分らしく安心して過ごせる居場所を身近な場所に確保する認識は今も変わっていない。児童館の整備順序や時期は現時点では示せないが、着実な実現へ取り組む。

問 学校教育に係る保護者負担を最終的にどこまで解消するか。

答 保護者負担は極力なくすことが望ましい。学校への調査等を通じて、負担の実態等を把握する。

問 道路整備ありきではなく地域の暮らし、安全、環境、商い、街並み等を住民と共有して判断する姿勢を堅持するか。

答 道路整備自体を目的とするのでなく、地域の将来を区民の皆様とともに考えることが重要。

区民の暮らしに変化の実感を！

杉並区議会公明党



渡辺富士雄

問 二期目の区政において、どの分野でどのような変化を区民に届けることを最も重視するか。

答 子育て、福祉、防災、交通、物価高騰対策等、生活に直結する課題に着実に取り組む。

問 物価高騰の支援窓口に来た方だけでなく、支援にたどり着いていない方を見つけ、必要な支援を届ける制度設計を伺う。

答 新たに設置した「杉並区経済対策会議」等の場で、情報共有を図り、支援を必要とする方の把握と適切な支援につなげる。

問 生成AIのルール等を整備した上で行政運営の高度化につながる形で積極的に活用すべき。

答 3月には杉並区生成AI利活用ガイドラインを策定した。職員のスキル向上等を図り、全庁的な利活用を一層進める。

問 産前・産後支援が必要な家庭を早期に把握して寄り添う体制を、どのように強化するのか。

答 訪問型産後ケアの実施と、必要な情報を適時提供し相談や支援への接点を広げる電子母子手帳の導入も検討を進める。

問 セーフティネット住宅の登録推進や民間賃貸住宅への入居支援について、民間事業者等との連携をどう進めていくのか。

答 杉並区居住支援協議会に入居支援専門部会を設置。多様な関係者が連携できる体制を整備。

問 「レベル4＝避難指示の目安」だが、避難指示等が行われない場合がある。情報発信のあり方を改善すべきと考えるが、今後どう対応するのか伺う。

答 都と密接に連携し、都は情報発信の充実を図り、区は避難対応の情報を住民に分かりやすく発信していくこととした。

問 善福寺川上流地下調節池事業が一日も早く治水効果を発揮できるよう区はどう取り組むか。

答 都に協力を求めていくとともに、流域治水の取組を関係機関と連携して進めていく。

※掲載している代表質問の内容は当時の発言をもとに構成しているため、現在の状況とは異なる場合があります

区民が主役となる区政を深化させ、暮らしと命を守る杉並へ

立憲民主党杉並区議団



ひわき岳

問 杉並は原水禁署名運動以来、市民運動が文化として続く地。区政課題の当事者として行動する区民の声を区政に反映させる方法論を、検討してほしい。

答 対話の場に参加できない方々も含め、地域に足を運び、多様な声を区政につなげる。

問 今後、決断の場面でより区民の参画が広がるよう工夫していくことが望ましいと考える。

答 区民の参加の下、議論を深めることが重要である一方、最終的な意思決定は行政が責任を持って行うべきものと考える。

問 子どもの権利条例の理念を各施策にどう反映するのか。

答 職員の理解を深め、子どもとの関わりを振り返り、改善につなげていくことが重要。

問 障害のある人もない人も地域の公立校で一緒に学ぶ教育について、どう考えているか。

答 共生社会の基盤となる重要な取組。教育委員会の取組を尊重しつつ、誰もが地域で安心して暮らせる環境づくりを進める。

問 区の施策において、動物福祉（アニマルウェルフェア）に基づく取組の推進を。

答 動物の5つの自由を基本と認識し、飼い主への適正飼養の普及啓発や、動物施策に生かす。

問 災害時、プライバシーが保たれるテントの配備を求める。

答 震災救援所に間仕切りセットの備蓄をしている。

問 善福寺川地下調節池によって内水氾濫は全て防げるのか。どのような対策を行うのか。

答 地下調節池で全ての内水氾濫を防ぐことはできない。既存の対策に加え、グリーンインフラを活用した取組を進める。

問 物価高騰への区民生活や事業者への支援を求める緊急要望書を区に提出した。検討状況は。

答 資金繰り支援を行うほか、相談・支援の案内をまとめて分かりやすい周知を図っている。

「杉並区がどんな街になるのか」をイメージできる未来像を

維新・無所属議員団



田中朝子

問 今期にどのようなことを実現させたいのか、岸本区長ならではの考えはあるのか、伺う。

答 区民が区政に参画し、地域の課題・未来をともに考え、つくる仕組みの定着を実現したい。

問 年々流出額が増え続けているふるさと納税への対策は。

答 返礼品の拡充の強化や寄付メニューの創設、クラウドファンディング等も検討する。

問 今年度は総合計画・実行計画改定の年。課題の検証はどのように行われているのか。

答 行政評価に加え、施策目標等の達成状況や将来人口の推計等を確認し、評価、検証を行う。

問 コミュニティFMは災害時だけでなく、地域情報の発信拠点として大きな役割を担う。適切なコストで早期に開局すべき。実現を含め、区長の見解を伺う。

答 運営主体が不可欠であり、地域の担い手との連携や支援のあり方も含め実現可能性を検討。

問 学童クラブの待機児童の増加が続いている要因は。また、待機児童をゼロにする具体策は。

答 児童数や学童クラブ需要が増加し、受け入れ枠の拡大が追いつかなかったこと等。入会の仕組みの見直しや放課後の居場所の充実等の対策を進める。

問 全ての学校に常勤専門スタッフを配置し、チームで課題に取り組み、早期対応を図れるようにすべきと考えるが見解は。

答 多様な専門職と連携・協働する「チーム学校」の取組を進め、支援の充実に努める。

問 「協働の提案を受ける総合窓口」を設置し、たらい回しにしない仕組みを作ってはどうか。

答 地域団体や民間事業者等からの相談や提案を受け付ける窓口機能の強化等を進める。

問 「多文化キーパーソン」にどのような役割を期待するか。

答 外国人住民への生活ルールの共有や地域参画の促進など。

目まぐるしい時代にあって、区民の命と幸せ守るお約束を

シスターフッド杉並



ブランシャー明日香

問 デジタル民主主義という考え方をどのように生かす方向か。

答 より多くの区民が情報を得て意見を表明し、互いの考えを知り、その意見がどのように政策の検討や意思決定につながったかを共有できる環境をつくる。

問 高齢者が安心して民間賃貸住宅に入居し、住み続けることができる環境づくりに向けて、区はどう取組を進めていくのか。

答 今年度から新たに入居支援専門部会を設置し、見守りなどの居住後支援に加え、死亡後の手続や残置物処理に関する支援も含め、住まい探しから退去後までを切れ目なく支援できる仕組みづくりについて検討中。

問 共生社会を作るには、障害のある子もない子も一緒に学ぶことが重要。インクルーシブな学校づくりを進めると、どのような学びがあるか。

答 多様な子どもたちがともに学ぶことは、全ての子どもにとって、多様性への理解を深め、相手を尊重する姿勢や互いに支え合う力を育む学びにつながる。

問 （仮称）ジェンダー平等に関する条例の制定とともに、新しい視点でアドバイスをする審議会の常設が必要だと考える。

答 専門性のある外部有識者等の議論は非常に有益と考える。現在設置している区民懇談会との関係の整理を含めて考える。

問 杉並区で率先して樹冠被覆率計測を検討しては。

答 来年度のみどりの実態調査で、先行事例を参考に基準や調査方法の整理と準備を進める。

問 エネルギーの地産地消「杉並電力」は推進するべき。具体的な設計は。

答 区立施設で段階的に進める。将来的には、区内で創出された再生エネルギーを地域全体で活用できる仕組みへと発展させ、賃貸住宅、事業者にも、広く還元できる社会の実現を目指す。

杉並区の未来をつくる区政課題と取組を問う

都民ファースト・笑みの会



宇田川ゆうじ

問 行財政改革とワイズスペンディングについて考えを伺う。

答 限りある経営資源を有効に活用し、区民福祉の向上と財政の健全性の両立を図ることは必要であり、その考え方と軌を一にするものである。

問 これからの4年間の区独自の子育て支援について伺う。

答 子どもや子育て家庭の声を丁寧に聴き、地域の実情に応じた子育て支援を着実に進める。

問 アニメのまちすぎなみを具体的にどのように区民と事業者、地域経済の中でブランディング、応援していくのか伺う。

答 アニメを単なる観光資源やシティプロモーションの手段ではなく、文化的な厚みや創造性を支える資源として位置付け、支援の手法や地域との連携について検討する。

問 特別職を含むハラスメント防止条例の制定について伺う。

答 他自治体の動向を注視しながら、必要性も含めて研究する。

問 区の学童クラブの待機児童は23区で1位となった。待機児童の早期解消について伺う。

答 令和10年5月1日の待機児童ゼロに向けて責任を持って全力で取り組む。

問 区の南北移動問題、交通不便地域や鉄道空白地域、人材不足を解消する交通機関として期待されるエイトライナー構想について伺う。

答 区を超えた南北移動が円滑になることが期待されるエイトライナーの実現に向け検討する。

問 区内のアンダーパスや周辺より低い道路について、冠水道路への水深表示ポールや注意を促す路面標示、冠水時の案内看板の設置を検討すべきである。

答 冠水時の道路利用者の安全確保に向け、過去の冠水状況や道路構造等を踏まえ、注意喚起表示等実施可能な対策について速やかに対応を検討する。

＝請願・陳情の審査結果＝

【採択】

◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願（8請願第5号）

◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願（8請願第6号）

【趣旨採択】

◇「中東情勢に伴う石油関連製品の価格高騰・不足等に対する対応」を求める陳情（8陳情第19号）

【不採択】

◇排泄に課題を抱える障害者の日常生活用具へ排泄予測支援機器の追加認定についての陳情（8陳情第15号）

◇排泄に課題を抱える障害者の日常生活用具へ排泄予測支援機器の追加認定についての陳情（8陳情第16号）

●お知らせ●

連絡先住所の取り扱い変更に伴い、一部の議員は連絡先住所が変更されています。

最新の情報は杉並区議会ホームページでご確認ください。

区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。
9月11日～16日に22名が質問しました。その要旨をお知らせします。

※二次元コードを読み込むと、質疑応答の全容を質問者別の動画でご覧になれます。

学校プールに日よけを。学校火災を発生させないための取組



前山なおこ（立憲）

問 豊島区では、屋外プールを遮熱シートで覆い、日陰をつくり暑さ対策を始めた。炎天下での熱中症ややけどの危険から児童生徒、教職員を守ることに加え、猛暑で予定どおり授業を実施することが難しくなってきている現状もあり、試行的に遮光ネットを設置し、効果検証を行い、法的に余裕のある学校には設置してほしい。



答 安全面の設計が必要であることや、法的にクリアすべき課題があり、まずは改築校を対象に試行的な導入を検討する。

問 6月19日、北区の小学校で火災が発生し、児童や教職員ら11人が病院に搬送された。この火災では、救助袋を活用できなかったが、区でも使用方法を学ぶ訓練を検討してほしい。またあのような事案を起こさないための区教委の取組を伺う。

答 火災直後の校長会で教育長から全校長に対し、火元の管理や避難経路の再確認等を直接指示したところである。救助袋等の避難器具については、教職員を対象に使用方法等に習熟するための訓練を器具を設置している全校で今年度中に実施する。

障害児・障害者の居場所の拡充について



酒井まさえ（共産）

問 区は、放課後等デイサービスをどのような役割を持つと認識しているか。

答 障害のある子どもが放課後や長期休業中を過ごし、発達や生活能力向上を図り、保護者の就労を支える重要な社会資源。

問 放課後等デイサービス事業所数をどう認識するか。また、区独自の補助の継続を求める。

答 希望日に利用できないことや事業所の地域的な偏りを課題とし、偏在解消と事業所運営支援を行う。

問 長期休業中に朝の事業所開所時間を、早めることを求める。



答 都の長期休業期間中の障害児の居場所促進事業が開始されたところであり、開設時間延長に向けて、事業所に働きかける。

問 学校卒業後、日中活動が午後3～4時に終わり、本人が居場所を失うことで保護者が離職や勤務時間短縮を迫られる「18歳の壁」をなくすため夕方まで過ごせる居場所づくりを求める。

答 都の助成制度活用を視野に検討を進めている。既存施設、民間事業者等の地域資源を活用した居場所づくりを当事者、家族の意見を聞きながら検討する。

子どもの権利に関する条例を活かし、育てる取組について



小池めぐみ（共産）

問 子どもの権利条例の施行と相談救済窓口の設置、この間取り組んできた周知啓発の取組によって子どもの権利擁護がどのように進んできたか。

答 条例またはその制定に向けた取組を知っていた人の割合が令和6年の14％から令和7年に45％となった。窓口に寄せられた相談の約8割は子ども本人からのもの。

問 区内中学で自殺予防関係団体と保健師を招聘（しょうへい）した「SOSの出し方に関する教育」が行われた。教育委員会として拡充に向け検討を進めてほしい。

答 実施した中学校からは効果的な実践につながったと聞いている。今後は保健予防課や関係課と連携したゲストティーチャーの活用など、指導・助言を行っていく。



問 11月に区立児童相談所が開設する。昨年1月には要支援・要保護の18歳までの子どもたちが安心して過ごすことのできる子どもイブニングステイを開設した。さらに拡充を。

答 支援を必要とする子どもの重要な居場所。今後区内3地域への整備を段階的に進めたい。

ひきこもり支援の考え方と多機関連携の取組について



奥田雅子（シ杉）

問 杉並区のひきこもり支援に対する考え方と方向性を伺う。

答 地域社会全体で向き合うべき課題と認識。支援相談窓口「ゆるりと杉並」を開設し、地域理解の促進に取り組んでいる。



問 一律の解決が難しいひきこもり支援は、多くの機関とつながることが重要。日々の支援で、どう多機関連携をしているか。

答 当事者やご家族の状況に応じて、支援調整会議を活用し、支援の方向性や各機関の役割を共有し、対応している。

問 不登校＝ひきこもりではないが、義務教育終了後も支援が切れることなく引き継がれていく仕組みが必要と考えるが「（仮称）学びとつながり基本方針」策定の中で検討がなされるのか。

答 現在、不登校児童生徒への支援の方向性を示す方針の策定に向け、教育委員会と区長部局が連携して取り組んでいる。

問 地域の中にひきこもりに対する理解者を増やすことが重要だが、地域との関係をどのように形成していくのか伺う。

答 ひきこもりサポーター養成講座や普及啓発、安心できる場や機会の充実を図っている。

高市政権の改憲・戦争を止めよう！



ほらぐちともこ（革新）

問 高市政権の下で安保三文書改定から来春の改憲発議が狙われていることへの区長の見解は。

答 国政、安全保障に関わる事項であることから、地方自治体の長が個別の見解を申し述べることは差し控えるべきと考える。

問 今年度に自衛隊による個人情報閲覧の対象となった若者の合計人数と年齢・男女別の内訳は。また、5年間で閲覧の対象となった合計人数と入隊・入校した合計人数を伺う。

答 令和8年度中に15歳、18歳、21歳になる日本人住民が対象で、15歳の男子2073人、18歳の男子1947人、女子1913人、21歳の男子2159人、女子2263人で、合計は10355人。閲覧対象人数は、令和4年度から令和8年度までの5年間で26357人、自衛隊に入隊・入校した人数は、令和3年度から令和7年度までの5年間で59人。



問 防衛省発行の「まるわかり！日本の防衛」の区立学校での導入、配布・利用の実態は。

答 ご指摘の発行物は本区に届いておらず、学校への配布および授業等での利用の実態はない。

高齢者が安心して暮らし続けられる杉並に



くすやま美紀（共産）

問 身寄りのない高齢者について、入院・入所時の支援、権利擁護、成年後見制度の利用支援、住まい、緊急時対応、死後事務など、安心して暮らせる総合的な支援の仕組みを構築すべき。

答 早急に対応すべき課題で、社会福祉協議会および成年後見センターと検討を進めている。令和9年度に可能なものから実施できるよう内容を具体化し、改定する総合計画へ反映を図る。

問 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、低所得高齢者への家賃補助など、直接的な負担軽減策を検討すべき。



答 セーフティネット専用住宅の登録拡充に取り組んでいるが、社会情勢や国・都の施策、他自治体の取組を注視し、高齢者部門と連携しながら研究していく。

問 認知症になった後も本人の意思と尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けられることを認知症施策の基本に据え、本人の声を具体的な施策に反映する仕組みを構築すべきではないか。

答 認知症本人の声の発信と意思決定支援は重要な施策の柱の一つと捉え、主な取組内容等の検討を進めている。

※掲載している一般質問の内容は当時の発言をもとに構成しているため、現在の状況とは異なる場合があります

災害から命と暮らしを守る防災対策と地域建設業支援を



富田たく（共産）

問 熊本地震では猛暑の中で避難生活が長期化し熱中症が課題に。停電時の猛暑対策の強化を。

答 停電時の暑さ対策を強化する必要がある。暑さ対策の備蓄品等を追加配備していきたい。



問 千葉豪雨では道路やアンダーパスの冠水による車両水没で死者が発生。冠水時に車両進入を防ぐ仕組みを検討すべき。

答 今後、道路冠水時に警告を自動表示する仕組みなど、車両の進入防止や安全確保につながる対策について検討していく。

問 地域の建設業は災害時の応急対応や復旧を担う、地域社会に欠かせない産業。区の見解は。

答 平時には社会資本を維持し、有事には区民の生命と生活を守る重要な存在と考えている。

問 建材・設備価格の高騰に直面する区内建設事業者に給付型支援を含む追加策を検討すべき。

答 実態の把握に努め、さらなる対応が必要か検討する。

問 区内団体の調査では公契約条例を知る労働者は35％。労働者に労働報酬下限額等の制度が届いているか把握する仕組みを。

答 現在の周知方法を検証し多くの方に伝わる方策を検討する。

豊岡メソッドから考える、杉並区のジェンダーギャップ解消



山名かなこ（シ杉）

問 性差による社会的制約の中、ジェンダーギャップを捉え直す必要があるのでは。区はジェンダーギャップがどんな分野に存在していると認識しているか。

答 実態調査で、家庭、職場、教育、地域等で「男性が優遇されている」という回答に高い結果が出ており、多岐にわたる分野に様々なジェンダーギャップが存在していることを把握。

問 政策経営、産業、福祉、防災等、各分野の政策や行政運営に精通した人材を集め、ジェンダーギャップ解消を専門的に推進する体制を強化しては。

答 各部の部長等を構成員としたジェンダー平等推進本部を設置し、分野横断的な協議や情報共有を行っている。課長級の幹事会に加え、複数のテーマの部会も立ち上がり、具体的な取組の検討を進める体制としている。

問 豊岡市では家事・育児を可視化・共有するシートを作成。区でも家庭内の負担を可視化し、夫婦等がその分担について話し合う取組を進めてはいかがか。



答 議員紹介の事例は家族間の理解を深める取組として参考にし、幅広い方策を検討する。

健康相談の充実と脳血管疾患の予防を推進



斉藤りか（公明）

問 「まるっとヘルスケア」を含め、女性の健康に関する相談先や情報について、区の公式LINE等も活用し、より積極的に周知するのはいかがか。

答 区公式LINEや健幸アプリ等のデジタル媒体も積極的に活用しながら、効果的な周知に努める。



問 男性が健康上の不調を抱えた際に、気軽に相談し、必要な受診や支援につながる機会を充実させるため「まるっとヘルスケア」の対象を男性にも広げる等、健康相談の充実について、どのように取り組んでいくのか区の見解を伺う。

答 男性は悩みを一人で抱え込みやすく、相談しにくい傾向もあることから、議員のご指摘を踏まえ、検討を進める。

問 区では、脳血管疾患について、死亡予防だけでなく、後遺症や障害、要介護状態の予防、さらには健康寿命の延伸という観点から、どう認識しているか。

答 発症後に麻痺や言語障害、高次脳機能障害等の後遺症が残る場合があり、要介護状態の予防や健康寿命の延伸を図る上でも重要な健康課題であると認識。

岸本区長の国家観と高円寺阿波おどりの安全対策を問う



吉田あい（自民）

問 社会情勢や安全保障など、制定当時とは大きく異なる課題があるにもかかわらず、日本国憲法は、一度も改正されていない。時代に合わせ、憲法改正すべきと考える。区長は国政や制度改正に対し「杉並区長名」で声明を出している。憲法改正に、声明を出す考えはあるのか。

答 自治体の権限や責務に関わる事項を、基礎自治体の長として意見表明を行った。憲法改正については、国政に関わる事項で賛否の意見表明は差し控える。

問 高円寺阿波おどり開催中、突発的な地震や線状降水帯等が発生した場合の安全対策を確認する。また、災害発生時の避難経路・避難場所を公式パンフレットやWEBサイトに載せる等、改善し周知を図るべき。



答 阿波おどり振興協会と緊急時対応マニュアルを定めている。周知方法は、今後、関係者との合同会議等を通じ改善していく。

問 安全対策として、区は40万円余りの補助金を出している。この金額の算出根拠を示せ。

答 警備委託費等、阿波おどり振興協会の安全対策や熱中症対策費の一部を区が負担している。

行政情報は必要な人に届くように／福祉事務所の相談体制



赤坂たまよ（杉立）

問 情報を発信する区政から、必要な人に情報が届く区政へ一歩進めていくことが必要。情報提供のあり方を検討する際に、必要な人に届いたかという視点を評価指標として取り入れていくべきと思うが見解は。



答 必要な人にどの程度情報が届いたかを具体的に把握することは重要であると考える。より実効性のある評価指標や把握手法について研究していく。

問 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度に寄せられた相談・苦情について、3カ所の福祉事務所でどう情報共有し、相談対応の改善に生かしているか。

答 苦情調整委員から示された所見について、課題の共有や改善につながる場合もある。3所で共有を図り、相談対応や支援のあり方を見直す機会とする。

問 相談者の声を今後、日々の相談対応の改善にさらに取り入れ生かしていく考えはあるか。

答 相談支援の質の向上を図るためには、相談者の視点を踏まえ、相談対応を継続的に見直し、窓口等で寄せられるご意見やご要望を真摯に受け止めさらなる相談支援の充実を図っていく。

命を守り育み、自分らしく生きられる事業の着実な推進を！



山本ひろ子（公明）

問 外国人防災リーダーの育成・登録・地域活動の参画について、区の見解を伺う。

答 外国人コミュニティ全体の防災意識を高め、地域防災活動への参画をさらに推進する有効な取組であると認識。

問 訪問型産後ケアを実施する時期と考え、区の見解を伺う。

答 子育て応援券による既存サービスとの役割分担を明確にし、具体的な実施に向けて、利用者ニーズや事業者の確保、サービスの質や安全性の確保等について、検討している。



問 父親向け相談窓口の設置や産後うつ啓発、交流の機会を図るべき。区の考えを伺う。

答 父親の孤立を防ぎ、心身の不調に早期に気づくことができるよう、妊娠期からの父親への支援に取り組んでいく。

問 発達障害のある方が年齢にかかわらず、自分らしく、地域で暮らし続けられる杉並区を目指してほしい。区の決意を伺う。

答 一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援の充実に取り組み、誰もが取り残されることのない地域共生社会の実現を目指していく。

区民が育てる公園について～制度やルールは誰のため？



鈴木ちづる（維無）

問 大阪府泉大津市のシーパスパークのように、区民が子どもから大人まで公園を利用するだけでなく居場所として育て、人・物・情報が循環し、にぎわいを創出することへの考えは。

答 公園を区民や地域団体等、多様な主体が協働して育てる公共空間として価値を高めていく。

問 特別支援教室で在籍学級の授業を抜けることは児童・生徒本人が心理的な負担を感じる場合がある。区の認識を確認する。

答 児童・生徒によっては、不安を感じる場合があると認識。気持ちに寄り添いながら指導の充実に努める。

問 コミュニケーションに困りごとを抱える児童・生徒が、特別支援教室の利用の有無にかかわらず、参加できるプログラムを設けてはどうか。

答 多様な児童・生徒がともに学ぶ機会の充実は、意義があるものと認識している。



問 コミュニケーションアシスト講座を参考に、モデル事業の実施を検討してはいかがか。

答 都や他自治体の取組状況等を把握し、学齢期を通じた支援の充実に向けて検討する。

「治す医療」から「治し支える医療」にどう転換していくか



へんみ純一（自民）

問 入院・外来・在宅・介護を一体的に捉え、地域で切れ目なく支える体制構築が最も重要。高齢者を支える一貫した支援体制の構築について、区はその必要性をどのように捉え、整備していくのか、見解を伺う。

答 医療と介護の複合的なニーズを抱える高齢者が増加することに伴い、在宅医療の需要はさらに高まると認識。医療・介護関係者が支援のあり方に共通認識を持ち、相互に連携できる体制を確保することが重要。住み慣れた地域で安心して療養を続けられる環境の整備に努める。

問 現時点では、療養期病床が一時的な退院後の受け皿として機能しているが、2040年には不足が見込まれる。この課題を区はどのように捉え、退院後の受け皿の確保に向けてどう取り組んでいくのか、見解を伺う。



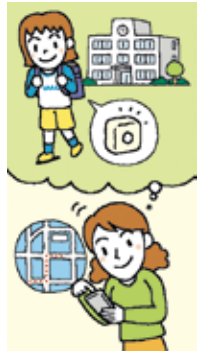
答 退院後の療養の場として在宅医療を有効に活用することが重要。在宅医療に対する区民の理解を一層深めるための普及啓発に取り組み、必要な時に利用できる環境を整えることで、退院後の療養の選択肢の充実につなげていく。

子どもの放課後と居場所の安全、親の区内就労支援の充実を



鈴木ゆか（都民）

問 夕方以降子どもが移動する中、GPS機能付き見守り端末の無償貸与等を実施すべき。また、どの程度の家庭がこうした支援を求めているか調査を実施すべきと考えるが区の見解は。



答 塾等に通う児童の安全確保の責任は一義的に保護者にあり、同端末の公費負担は考えていない。調査を行うかは関係する所管課と協議した上で判断する。

問 公園での喫煙不可ルール違反に対し指導と実効性の担保は。

答 看板の表現を改善する。違反時は区職員等が現地で注意し、実効性を確保する。

問 球戯場の地域的な偏在と、今後の方向性は。

答 善福寺・西荻地域は少ない。公園の新設や大規模改修の機会を捉え、整備を検討する。

問 家族のため区内転職先を探しているという声が多い。就労相談やセミナーに子連れで参加できる体制と「就職応援ナビすぎなみ」の周知・利便性強化を。

答 子連れやオンラインでも相談に対応。一時預かりや託児付きセミナーもある。ナビの周知に努め、操作性や求人情報の見やすさ等機能向上を検討する。

卒業証書の年号を西暦に、ごみ収集員へのクレーム調査を



奥山たえこ（シ杉）

問 区立学校の卒業証書は現在元号表記のみを採用している。しかし日本の旧植民地出身の児童の保護者の中には元号による紀年を快く思わない人がいるかもしれない。また急に元号が変わると印刷、発注の修正などが間に合わないかもしれない。西暦に統一してはどうか。

答 現在、規則に定めた様式に基づき元号表記としているが、今後要望があった場合、柔軟な対応ができるよう考えていく。



問 現場の収集員は目の前にあるから、やれ取り残した、必要ないものを持っていったなど、委託事業者の収集員へのクレームは苛烈なものがある。暑い中、寒い中集めてくださる作業員のことを考えて、対策を、実態調査を行ってほしい。

答 モニタリングや日常的な情報共有を通じて把握に努めている。中には収集員や事業者に精神的な負担を与える事案もあると認識している。不当要求・カスタマーハラスメント行為対応マニュアルを周知し、必要に応じて区も対応に加わるなど、安心して業務に従事できる環境づくりに努める。

子どもの権利を保障する、児童福祉の責任とこれから



てらだはるか（立憲）

問 里親には子どもの成育歴や心身の特性等が十分共有されず、家庭生活が困難になることも多いと聞く。子どもにとって安心な環境を用意するため、詳細な情報共有をしてほしい。

答 区も里親家庭との意見交換で議員指摘の意見を把握しており、子どもの最善の利益を考慮した情報共有が必要と考える。

問 給食の外部搬入や保育士みなし特例等、規制緩和について。

答 区立保育園や子ども発達センターは外部搬入を行う予定はない。区内にはみなし特例を活用して職員を配置する保育所があるが、区は保育の質の確保のため独自加算を行っている。

問 虐待や性暴力のガイドラインを受け、保育現場のために区が行うことは。

答 保育者が萎縮せず専門性を発揮できることは重要であり、子どもの安全確保と両立するよう現場を支えていく。



問 保育におけるジェンダー視点での点検状況について。

答 保育施設の利用申し込みにおける「父」「母」の表記は、多様な家族のあり方に配慮し、来年度の案内から表記を見直す。

子どもを取り巻く環境整備。いま問われる区の判断と対応



井口えみ（都民）

問 学童クラブの待機児童が倍増した原因は、区長就任時に分かっていたこと。待機児童全国ワースト1位は、区長のイデオロギーを優先した結果であり人災だ。自らの政治判断がこの事態を招いたと認めるべきであり、区長の所見を求める。

答 学童クラブの問題は、児童数や学童クラブ需要が想定を超える増加が続き、受け入れ枠が拡大に追いつかなくなったと答弁したとおり。

問 児童発達支援は「早期発見・早期療育」が鉄則。早期発見ができても、手続に時間を要し、早期療育につなげられていない。区は重く受け止めるべき。

答 必要な支援を速やかに利用できる環境を整えることは、早急に解決を図る重要な課題であると受け止めている。

問 空調機老朽化の暑さ問題は、計画的更新を先送りしてきたツケだ。空調機を全校の普通教室等を対象に導入時と同様、短期間で一斉更新すべき。見解は。



答 できる限り早期に、最長でも設置後20年程度で更新できるよう、実行計画の改定の中で計画化を視野に検討している。

多文化共生は本当に可能か？高校入試での活用は不公平？



横田政直（参政）

問 コロナワクチンのような区民の命に影響を及ぼす行政判断は後に検証できるようにすべき。

答 適切な記録の作成、保存を行い後に検証可能な状態を確保することは重要であると認識。

問 多文化共生の先進国とされてきたスウェーデンさえ、政府自身が統合政策の限界を認め、政策転換に踏み切っているが。

答 政府がその国の社会経済状況を踏まえ、判断したと認識。

問 地域のたすけあいネットワーク（地域の手）登録後の見直しは、どの程度の頻度か。

答 年に一度、民生児童委員が電話等で変更がないか確認を行っている。



問 中学校の各校・各教員の評定基準の著しい偏りで不公平が生じないように検証すべき。

答 各評価・評定の客観性・信頼性が確保されていると認識。現行の運用を見直す考えはない。

問 児童相談所の虐待認定等は、客観的資料に基づき説明する体制を構築すべき。どんな体制でチェック機能を働かせるのか。

答 通告後、緊急受理会議を開催し、客観的なリスク判断を行った上、必要な対応を決定。

旧河北病院地下構造物残置のまま杉一小移転改築に臨むのか



松尾ゆり（杉わ）

問 河北医療財団は旧施設地下構造物の全面撤去を拒否しているが、今議会初日、区長は「地下構造物等が存置された状態で土地の引き渡しを受け、地下構造物等の取り扱いは、学校関係者等の意見を伺って方針を定める」と答弁した。学校の安全を地域に責任転嫁するのか。

区は残置物を完全に除去し、土壌汚染を調査すべき。残置される部分には霊安室や解剖室、レントゲン室が含まれる。



答 撤去すれば学校開設時期が遅れる。区として追加の土壌汚染調査を実施する予定はない。

問 外環道シールドマシン損傷事故は重大。改めて詳細な説明会を求める。区長自ら国・事業者に申し入れるべき。

答 区から事業者に対し再度の説明会を求める考えはない。

問 イマジナス撤退を受けた新たな科学の拠点設置のため、教育委員会が理念や目標を定めることが重要。科学教育団体や理科教員等に意見を求めるべき。

答 専門的知見や現場の経験は大変重要。連携を強め、区全体で主体的な科学教育推進の拠点となるよう取り組む。

社会科見学は偏向教育の温床？卑しい票乞食を全て公表せよ



田中ゆうたろう（自由）

問 区立小学生が社会科見学で国会を訪れた際、杉並選挙区の国会議員が来て、政治家を目指した理由などを演説し、名刺まで配った由。保護者から「教育の場を借りた政治活動では」と苦情があったが、事実か。



答 学校への聞き取りを行った結果、事実と確認した。

今年度1学期中に国会見学した14校中、4校が議員事務所を通じて予約。8校で国会議員の出迎えや挨拶があった。該当者は門ひろこ、長妻昭、黒崎祐一、朝日健太郎各議員。関係校は杉七、杉九、杉十、桃二、荻窪、高井戸、大宮、天沼小学校。

学校から出迎えや挨拶を依頼した事実はなく、区教委から訪問予定の情報提供もしていない。氏名を名乗った他、所属政党を伝えた事例もあった。杉十では名刺を配布したことも確認。

学校教育活動の場で、児童や保護者に政治的中立性への疑念を生じさせるのは望ましくない。

国会見学の予約方法として、学校による直接申込みが可能であることを周知するとともに、社会科見学の目的に照らし適切な対応が図られるよう努める。

ルーズな不納欠損処理 行政評価の縮小は疑問



堀部やすし（無）

問 会計年度独立の原則（地方自治法208条）に反する決算処理が行われていた。これまで区は翌年度4～5月の不納欠損まで前年度の決算に含めていた。

答 出納整理期間の精算に含む解釈をしていたが、原則の厳格な適用が望ましいと判断し変更。

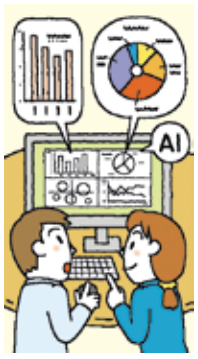
問 現状では決算上の不納欠損について過去の決算数値と単純比較できない。従来から会計年度独立の原則どおりに処理していた場合、過去5年各年の不納欠損額はいくらになっていたか。

答 過去5年の試算は困難。

問 自治基本条例は行政評価を義務付けているが、区は本年度から事務事業評価など行政評価の対象を縮小させた。区長が掲げるEBPM（客観的根拠に基づく政策形成）と矛盾がある。

答 評価対象から除外した事務事業も改善やEBPMの対象外とはせず必要な見直しを行う。

問 区は行政評価へのAI活用で実証実験を行ったが、単に評価文を効率よく生成するだけでは不十分。本来は指標や評価の妥当性こそ見直す必要がある。



答 評価の質を高めるAI活用の可能性を探る。

令和7年度決算について

意見発表

決算特別委員会の最終日に、会派の代表から決算について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。

※二次元コードを読み込むと、意見の全容を会派別の動画でご覧になれます。

杉並区議会自由民主党



へんみ純一

令和7年度決算 区民の現在と将来を見据えて

審査に当たり、次の4つの視点で臨んだ。①財政の健全性と持続可能性②行財政改革への取組③個別施策の費用対効果や区民福祉への貢献④岸本区長自身の公約達成に向けた姿勢。

財政調整基金は、やむを得ない事情による取り崩しもあったが、必要最小限にとどめる努力が図られたことは評価。ふるさと納税の区の返礼品拡充への方針転換は評価するが、国に対し制度の見直しを引き続き粘り強く求めるよう要望する。

行財政改革の財政効果額は、令和7年度の算定方式の変更を除くと大きく減少し、内容も一過性のものが多く、歳入が最大となる中で、行財政改革の努力が十分とは言えない。

多額の税を投じた防災・防犯用品カタログ配付事業等、支出に見合う効果が確かめられない事業が見られた。

区長公約の最終検証が公表されず、総合計画の施策指標達成率も41％にとどまる等、区民への説明責任の面でも課題は残る。

こうした点を総合的に勘案し、令和7年度決算について、不認定とする。また、各特別会計は、監査委員の審査意見でも、それぞれの制度趣旨に沿って適切に運営されていたとされており、いずれも認定とする。

日本共産党杉並区議団



小池めぐみ

物価高騰対策や区民福祉向上、教育、人権尊重の取組を評価

当該年度は物価高騰が区民の暮らしを直撃し、気候変動による猛暑や豪雨災害も相次いだ。区民に最も身近な自治体として住民の暮らしと命、営業を守る取組をどこまで前進させたのか審査した。介護・保育・障害者施設等への燃料費と食材料費の区独自補助、生活応援給付金、キャッシュレスポイント還元事業など物価高騰対策を評価する。家賃・転居費用助成の開始、子どもの権利条例の施行、高齢者の体育施設使用料の減額など福祉増進の施策も進んだ。児童館の存置・再整備方針や移動支援の改善、生活保護を権利として周知する取組も評価。学校トイレの洋式化、保護者負担の軽減、いじめや学校問題の早期対応支援を行うCEDARの設置など教育環境改善が図られた。ジェンダー平等、気候危機・防災対策、平和施策、住民参加の取組も前進した。一方、家賃補助の対象拡大、就学援助のさらなる充実、職員の心身の健康への対策、外環道工事による住宅被害への対応などは引き続き要望する。国保料の引き下げを評価するが、さらなる負担軽減を求める。以上を踏まえ、一般会計・国民健康保険事業会計決算を認定、介護保険・後期高齢者医療事業会計決算を不認定とする。

杉並区議会公明党



斉藤りか

データと区民の声を生かした区政運営を

令和7年度杉並区各会計歳入歳出決算をいずれも認定する。

第一の理由は、物価高騰が続く中、区民生活を支える施策が着実に進められたこと。キャッシュレスポイント還元事業、子ども食堂の支援、給食費の全額公費負担の継続や、第1子の保育料等の無償化等、様々な支援策を進めてきたことを評価する。

第二の理由は、厳しい社会経済情勢の中にあっても、健全な財政運営が維持されたこと。令和7年度の一般会計決算額は、歳入が2723億円余、歳出が2609億円余となり、前年度を上回った。さらに、将来に備える財源も確保されていることから、区財政は健全性を維持していると評価する。

第三の理由は、今後の財政運営や政策づくりにおける課題で、区の取組や改善に向けた方向性を確認できたこと。将来を見据えた財政運営や事業の成果を検証し、改善につなげる取組で、一定の評価ができたと考える。

わが会派は、限られた財源と人材を有効に活用し、区民の暮らしの向上を図るため、事業の成果をデータで検証し、改善につなげることを求める。また、区民の声や現場の実態を丁寧に把握し、必要な支援が確実に届く区政を要望する。

立憲民主党杉並区議団



てらだはるか

先行き不透明な時代、杉並区は希望を区民とともにつくろう

戦後80年を迎え、歴史に学び、民主主義を守ることの重みを再確認した決算年度。物価高騰と不安定な国際情勢の中で、どのように区民生活を支え基本的人権を保障したのか、そして杉並区が住民自治と団体自治にどのように取り組んだのか、を論点として決算を審査した。

特に評価したのは以下の5点。物価高騰対策における手段や要件の偏りに対し、区民から意見や要望が出たことを踏まえ、今年度改善が図られたこと。家賃助成や転居費用助成による住宅施策を進めたこと。会計年度任用職員の雇用年限を撤廃し、処遇改善を進めたこと。公文書管理について条例も視野に入れた保存と管理の運用の検討が進んだこと。ジェンダー平等の実現に向けて、全庁的な取組が丁寧に進められたこと。

分野別の事業については、防災備蓄、健康促進、子どもの権利、教員の働き方、いじめ対策、文化・芸術・スポーツと障害理解、平和事業などで評価できる項目が多かった一方、水害対策や都市計画道路については、地域住民との対話による意思決定のプロセスが不十分であり、問題があったことも指摘しておく。

以上を踏まえ、一般会計・特別会計ともに決算を認定する。

シスターフッド杉並
暮らしの土台に平和を 区政のすみずみに人権を！



山名かなこ

区民との対話や参加を重視し、区民とともに考え、つくる区政への転換では、一定の手ごたえがあったこと、今後は区民の声が政策や事業にどうつながったかに留意した上で政策形成検証を進めるという姿勢を確認。

ふるさと納税によって流出した住民税額が決算年は60億円。しかし区の訴えの内容は腰が引けている。ぜひ「ふるさと納税、そのカラクリと真実」とでも題し、これまで以上の対策強化を。

大雨時の善福寺川について防水情報発信の強化を求める。2030年カーボンハーフに向けた杉並産エネルギーの創出の発展を求める。都市整備費について、グリーンインフラの手法や視点を確認した。

学校施設の脱炭素化と暑さへの適応策を引き続き求める。

性と生殖に関する健康と権利（SRHR）の視点を杉並区の女性の健康施策に明確に位置付け、一人一人の意思と権利が尊重され、適切な支援につながる体制を整えることを求める。

給食の牛乳が年間142・7t、約5千万円分廃棄されている問題を指摘。製造・運搬時のCO2排出や大量廃棄の水質負荷も非常に高い。脱炭素・環境対策・教育の観点からも肯定されず、改めて強く改善を求める。

維新・無所属議員団
子どもの安全確保とオンライン授業の早期実現を求める



鈴木ちづる

令和7年度各会計歳入歳出決算を認定する。

わが会派では、適正な歳入確保に努めていたか、区民ニーズや喫緊（きっきん）の課題、中期的な視点に立った取組を行い、予算編成時に示した基本的な考えに基づいて予算を適切に執行したか、その取組を踏まえた今後の課題認識をしっかり整理しているのかという観点を中心に、審査に臨んだ。

物価高騰や金利の上昇による区の将来的な公債費負担への影響、国による不合理な税制改正やふるさと納税による恒常的な減収、老朽化した公共施設の更新負担、そして都市基盤整備や社会保障費の増加など、区財政を取り巻く状況は厳しい局面であるものの、提出された資料等を分析するとともに、質疑を通じて当該年度も財政の健全性の確保に努められ、おおむね適正に事業執行がされたものと確認。

児童生徒の安全確保のため、GPS・通話機能付き防犯ブザー端末導入の具体化を求める。また、全児童生徒に対するオンライン授業の早急な実施と運用の課題の解消を強く求める。

限られた財源を有効に活用し、必要な施策に速やかに取り組むとともに、将来の財政負担に責任を持つことを改めて要望する。

都民ファースト・笑みの会
成果が見えぬ政策 検証なき区政運営 問われる行政責任



井口えみ

13億円超を投じた防災・防犯用品カタログ配付事業の予算執行率はわずか53・9％。区長はアンケート回答者の96％が役立ったと評価したと成果を強調するが、このアンケートは全世帯対象でなく、ギフトを申し込んだ世帯が対象。限られた回答を切り取り、区民全体から絶賛されたかのような説明は、極めて不誠実な成果の示し方である。

学童クラブの待機児童数全国ワーストワンという不名誉な記録に至るまで、思い切った予算措置を講じる機会はいくらでもあったはず。カタログ配付事業に13億円もの予算を投じる余力があるならば、仕事を続けられない、放課後の居場所がなくて困っている家庭のためにこそ思い切った予算措置を講じるべきだったのではないか。

採用応募者数の減少、若手職員の退職増加に加え、管理職を目指す職員が壊滅的に少ない実態が明らかに。庁内の組織運営とガバナンスも課題が露呈した。

問題視したのは、事業の成果を十分に検証せず評価する姿勢、実際の需要や区民の声を十分に踏まえない政策判断、庁内の管理監督や法令遵守のあり方。これらを踏まえ、わが会派は一般会計歳入歳出決算を不認定、その他特別会計決算を認定とする。

決算特別委員会とは

◀動画はこちら

令和7年度決算を審査するため、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月5日から10月16日までの9日間にわたり、各会計歳入歳出の審査（質疑、意見開陳、採決）を行いました。

決算の審査は、予算の執行状況を検証して次年度への行財政運営に反映させる重要な役割を持っています。



決算特別委員会の様子（全景）

決算特別委員会の様子は、区議会ホームページの録画配信（動画）や会議録でご覧になれます。



委員長
川原口宏之委員



副委員長
井口かづ子委員

意見書

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

区議会は東京都に対し、①小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、令和9年度以後も継続すること②小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を、令和9年度以後も継続すること③商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置を、令和9年度以後も継続すること―を強く求める意見書を10月19日付けで東京都知事宛に送付しました。

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する観察処分の期間更新を求める意見書

区議会は政府に対し、オウム真理教の後継団体について、引き続き観察処分とすることを強く求める意見書を10月19日付けで法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長宛に送付しました。

※意見書の全文は、区議会ホームページでご覧になれます。

全員協議会を開催しました

令和8年10月30日に全員協議会を開催し、「杉並区総合計画」等の改定について区から説明を受け、各会派の代表者が様々な質問を行いました。

全員協議会の会議録は、杉並区議会ホームページに掲載予定です。

なお、掲載されている意見の他、次の会派からも意見の発表がありました。

ワクチン接種補助より福祉の充実を！減税！
参政党杉並

川原口委員長の運営は不公正！報酬返上せよ
日本自由党杉並

4年前の区長公約は選挙の方便だったのか
杉並わくわく会議

不納欠損の年度ずれ決算数値の訂正求める
無所属（堀部）

目標を達成した施策指標が4割では不十分
区政杉並クラブ

スローガンより成果を区長には責任を
far right

区政運営のガバナンス崩壊により決算不認定
杉並区議会 国民民主党

区民の声を生かし安心して暮らせる杉並区へ
杉並区議会 立憲民主党